

行政との調整等に関する報告

平素は町会活動にご理解・ご協力いただき厚く御礼申し上げます。

今月の報告事項を以下に示します。

(1) 会則の変更について

今年度の総会を経て「会則の変更」について市原市に変更内容を申請し、5月15日付けで認可されました。(裏面参照)

つきましては、総会資料として配布した「会則改定案」の案を消して保管頂きますようお願いいたします。

(2) 6丁目10番地、11番地付近の雨水排水経路について

昨年度豪雨により床下浸水が発生した付近の雨水排水について、5月18日の一斉清掃において側溝清掃を行い、11番地側の側溝から雨水マンホールへの接続は確認できましたが10番地側の側溝から雨水マンホールへの接続は確認できませんでした。その状況について下水道課管理係及び道路維持課に排水経路がどのようなになっているか教えてほしい旨依頼しました。

管理区分としては、側溝から排水桝を経由して雨水マンホールまでの接続は道路維持課の所掌とのことです。10番地側のアパートに隣接する側溝の清掃は平日に実施するしかないので、再度道路維持課にお願いしました。(要望書が昨年提出済みです。)

(3) 4丁目アパートの生垣枝払いの件

4丁目26番地にある生垣が歩道にはみ出しており歩行者通行の妨げになっている件について、管理会社をお願いしたところ実施する気配が見えなかったため、市の不法投棄残土指導課に連絡し、指導をお願いしました。

現在、枝払いは完了しています。

(4) 4丁目弁天公園付近にカーブミラーを要望

4丁目弁天公園の東側T字路にカーブミラー設置してほしいとの意見がありました。T字路から公園に向かって左側は駐車場で見通しは良いのですが、右側は自転車で公園に来る子供たちを視認しづらい状況があります。現地には、市の街路灯があり片方にカーブミラーを設置する要望書を道路維持課に提出しました。

以上

五井西町会

会長 阿部 昌明

2025. No3